

令和8年度江別市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

1) 地域の作物作付状況

江別市は、石狩平野の中央に位置した平坦な地勢で札幌や新千歳空港などの多様な販売拠点や本州との迅速な輸送が可能となる空港にも近い。また、市内には石狩川や千歳川など河川に恵まれ更には、世界有数の平地原生林である野幌森林公園があるなど自然環境にも恵まれている。

当市の農業は、水稻、小麦、大豆、てん菜などの基幹作物に加え野菜や花卉・果樹さらには酪農・畜産等バランスよく行われているのが大きな特徴である。また、加工等の6次産業化など多角的に経営を営んでいる生産者も多い。

今後も、当市の農業経営の発展のために多様な作物への需要に柔軟に対応しながら生産する必要がある。さらに、水田を含めたブロックローテーションにより輪作体系の確立を重視している。

2) 地域が抱える問題

地域における生産者の高齢化や後継者不足に伴う農家戸数の減少により生産者1人あたりの面積は増加傾向にある。今後、農地中間管理事業等を活用しながら担い手に集約する他に新規就農者の参入を引き続き促したい。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在の状況としては、地域において収益力の高い水田農業経営を行うためには、土質や輪作体系に配慮した作付体系を確立・維持しながら新しい需要に応じた生産に配慮するとともに価値向上のために需要や地域に適した高収益作物の推奨や低コスト及び省力化の取組を推進する必要がある。さらに、高値で販売できる有利販売や地産地消、地場産業への供給に対応しながら、環境に配慮した農業やSDGsの趣旨を踏まえた長期間での収益性の高い持続可能な農業経営の実現も目指す。

これらのことを具現化する方策としては、水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、その会議内容の中から地域での課題を抽出し関係機関の協力を得ながら、本ビジョンの推進計画のPDCAサイクルの中で調査や分析を行い他の補助事業を活用し問題解決や計画の実行を遂行するものである。

その一方で、高収益作物の中で、加工業務用や輸出の取組を行うなど新たな市場の開拓の動きが広がりつつあり、それに伴いGAPを取得する生産者も増えつつある。

今後、生産者の中で新市場開拓の取組の意向があれば、畑作物産地形成促進事業等も活用しながら推進していく。

また、水稻を含め、飼料用米・米粉用米・備蓄用米・WCS米などの新規需要米を作付体系に取り入れたブロックローテーションの確立や団地化に努め、併せて低コストの取組を実施することにより、農業経営費を縮減し、収益力の強化にもつなげたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在の当市の作付動向については、主食用米を中心とした水稻生産、麦・大豆・てん菜等の畑作生産、露地・施設の野菜生産（果樹、花きを含める。）、デントコーンや子実用とうもろこし、牧草を中心とした有畜農家の粗飼料作物生産の4つに大分され、概ね4つの作付形態の複合体を含めて市内の営農形態をほぼ網羅できるが、あくまでも生産者の経営指針や需要に応じた生産という大前提がある。畑地化については、生産者の希望や経営指針、各土地改良区を交えた地域での話し合い等繰返し議論を重ねた上で、慎重に判断していきたい。

今後の輪作体系（ブロックローテーション）については、主食用米、麦、大豆、てん菜、地力増進作物という畑作体系に水稻を組み込みつつ、生産者の要望や実需の動向に注視しながら、推進していきたい。

また、長期間、畑作物のみを生産し続けている水田については、水稻を含めた輪作体系を推奨するが、適宜、現地確認を行い、今後の営農形態などの状況および将来を把握し、また、必要に応じて生産者と話し合いも行い、畑地化支援について助言をする。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を確保していたが、平成30年度からは、北海道の生産の目安に配慮しながら、需要に応じた主食用米の生産数量の確保を目指しており、今後の需給バランスや市場価格等を加味しながら、他作物等への転換および非主食用米の拡大について細心の注意を払い消費者や実需者の多様なニーズに応えていく。

（２）備蓄用米

非主食用米の一用途として、買入入札における優先枠を最大限活用し、ホクレン農業協同組合連合会と協議しながら、備蓄用米による安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

水稻作付面積の確保のため新規の需要がある場合は柔軟に対応していきたい。さらに、多収性専用品種の導入についても推進していく。また、需給のバランスや市場価格等により、年度によっては、導入の可能性もあるが、主食用米の動向と並行して慎重に判断し、加工用米との交付単価を比較しながら、需要に応じて、国からの数量払いや北海道枠の産地交付金等を最大限に活用し、消費者や実需者の多様なニーズに応えていく。

イ 米粉用米

米粉用米は、新規の要望等があれば柔軟に対応していきたい。また、需給のバランスや市場価格等により、年度によっては、導入の可能性もあるが、主食用米の動向と並行して慎重に判断し、国からの数量払いや北海道枠の産地交付金等を最大限に活用し、消費者や実需者の多様なニーズに応えていく。

ウ WCS 米

出荷先については、酪農・肉牛生産者や商社が主となるが市内には、酪農・肉牛生産者も多いことから、有畜農家が供給先の一つとして十分な候補になると思われる。

エ 加工用米

冷凍食品等の米の加工用事業者から、ホクレン農業協同組合連合会を通しての需要があり、生産者の希望に応じて、取組を実施する。今後も需要に応じて国からの面積払や北海道枠の産地交付金等を最大限に活用し、実需者の多様なニーズに応じていく。

オ 新市場開拓用米

地域の商社を通じての需要があり、生産者の希望に応じて取組を実施する。今後も、需要に応じて国からの産地交付金等を最大限に活用し、実需者の多様なニーズに応じていく。

(4) 麦、大豆、てん菜、小豆、飼料作物

麦、大豆について、国の増産意向に基づき、今後、作付面積が増加する見込みである。ただし、過去の麦の病気の問題から連作を回避し、畑作物で適正な輪作体系の構築に向けた取り組みの推進を行っていく必要がある。

また、麦、大豆、てん菜及び小豆については、これまでどおり施肥設計書及び湿害対策（心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等）に基づき、優良品種への転換、湿害対策の実施や機械等の導入による省力化を併せて進めていく。

飼料作物については、麦、大豆、てん菜及び小豆と同様、施肥設計書に基づき、品質及び生産性の向上を図ることはもちろん、永年性牧草については高位草地への転換を通じて、良質な粗飼料生産を図る。また、子実用とうもろこしについても輪作可能な作物として、輪作体系への取り入れ引き続き支援する。

(5) 子実用とうもろこし

子実用とうもろこしについては、適正な輪作体系確保のために、積極的に導入が開始されている、輪作体系へ組込みこむことにより、圃場の排水性改善、連作障害の回避などが期待されることから、品質の向上に寄与するよう推進していくとともに、適正な施肥管理設計書及び湿害対策（心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等）の実施による対策を推進し、生産性を向上し、作物の振興を図る。

(6) そば、なたね

そばは、契約栽培を基本に、適正な施肥設計書と湿害対策（心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等）の実施による排水対策を推進し、生産性向上を図る。

(7) 地力増進作物

地力増進作物の作付を行うことで、土壌病害の軽減や有害線虫が抑制され、作物の連作を回避し、病害の減少や安定供給・品質の向上が図られることから、通常の麦、大豆、野菜後の休耕だけではなく、水稻前後作の輪作体系への組込みも行う地力増進作物に対しても支援する。対象とする地力増進作物は下記のとおりとする。

えん麦、とうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、クリムソンクローバー、ベッチ類、ペルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり、キガラシ、ステビア、なたね、ハイオーツ、ライ麦、コスモス

(8) 高収益作物

野菜等の高収益作物については、市場出荷・直売所での販売を問わず、様々な種類の野菜等を生産している地域特性から、各作物の品質の向上に資するために適正な施肥設計書及び湿害対策に基づき、生産性を向上するよう推進していくとともに、地域の輪作体系の一作として組み込まれる地域戦略作物として位置づけ、さらに近年市場等でのニーズが高い加工用・業務用野菜や輸出の取り組みに対しても支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	881.79	－	931.7	－	805.80	－
備蓄米	0.00	－	0.00	－	0.00	－
飼料用米	0.00	－	0.00	－	15.93	－
米粉用米	18.28	－	15.41	－	16.07	－
新市場開拓用米	0.77	－	0.77	－	1.98	－
WCS用稲	48.60	－	26.15	－	31.38	－
加工用米	58.15	－	58.15	－	5.49	－
麦	997.76	－	975.88	－	1334.86	－
大豆	328.28	－	319.57	－	483.13	－
飼料作物	109.18	－	119.99	－	732.42	－
・子実用とうもろこし	5.09	－	5.00	－	21.56	－
そば	0.00	－	0.00	－	2.61	－
なたね	0.00	－	0.00	－	0.00	－
地力増進作物	38.47	－	36.14	－	30.10	－
高収益作物	399.73	－	380.2	－	672.58	－
・野菜	399.34	－	379.97	－	666.74	－
・花き・花木	0.33	－	0.23	－	1.08	－
・果樹	0.00	－	0.00	－	4.76	－
・その他の高収益作物	0.06	－	0.00	－	0.00	－
その他	194.36	－	191.85	－	319.20	－
・てん菜	79.97	－	79.45	－	170.78	－
・小豆	114.24	－	112.19	－	146.17	－
・その他菜豆	0.00	－	0.00	－	0.87	－
・薬草	0.15	－	0.21	－	1.38	－
畑地化	269.37	－	16.48	－	30.00	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

【単位：a】

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米・小麦・大豆・飼料作物・甜菜・業務加工用野菜・野菜・薬草・小豆・菜豆・花卉・花木・果樹・そば（全て種子を含む）（別紙参照）	土壌改良加算	土壌分析CEC(me値) CEC目標値達成戸数 取組面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）50% （7年度）158,636	（8年度）27.50 （8年度）70% （8年度）307,100
2	甜菜・薬草（加工・業務用） 全て種子含む（別紙参照）	地域戦略作物助成 （甜菜・薬草）	土壌分析CEC(me値) 取組面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）8,053	（8年度）27.50 （8年度）12,000
3	野菜（加工・業務用含む） 全て種子含む（別紙参照）	地域戦略作物助成 （野菜）	取組面積（a）	（7年度）38,707	（8年度）61,500
4	小豆・菜豆・花卉・花木・果樹 全て種子含む（別紙参照）	地域振興作物助成	土壌分析CEC(me値) 取組面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）11,447	（8年度）27.50 （8年度）18,500
5	そば 種子含む（別紙参照）	そば作付助成	土壌分析CEC(me値) 作付面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）0	（8年度）27.50 （8年度）800
6	地力増進作物（1年緑肥） （別紙参照）	土づくり加算	取組面積（a）	（7年度）3,680	（8年度）1,800
7	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・小麦・大豆・飼料作物（牧草を除く）・甜菜・業務加工用野菜・野菜・薬草・小豆・菜豆（全て種子を含む）（別紙参照）	輪作加算（3年以上）	土壌分析CEC(me値) 3年輪作取組面積（a） 対象作物作付面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）82,253 （7年度）204,945	（8年度）27.50 （8年度）131,500 （8年度）335,600
8	野菜・薬草 全て種子含む（別紙参照）	加工・業務用加算	土壌分析CEC(me値) 取組面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）2,220	（8年度）27.50 （8年度）8,100
9	牧草・デントコーン （別紙で定める飼料作物）	耕畜連携助成 （資源循環）	対象作物作付面積（a） 資源循環の取組面積（a）	（7年度）11,541 （7年度）2,709	（8年度）82,700 （8年度）19,100
10	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米・小麦・大豆・飼料作物（牧草を除く）・甜菜・業務加工用野菜・野菜・薬草・小豆・菜豆・花卉・花木・果樹（全て種子含む）（別紙参照）	転換作物拡大加算	転換面積（a）	（7年度）5,763	（8年度）3,500
11	飼料作物（永年性牧草に限る）	永年性牧草生産性向上助成	土壌分析CEC(me値) 対象作物作付面積（a） は種を行わず収穫を行う面積（a）	（7年度）28.00 （7年度）10,399 （7年度）8,893	（8年度）27.50 （8年度）74,300 （8年度）43,200
12	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓用米作付助成	取組面積（a）	（7年度）0	（8年度）250
13	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓用米複数年契約助成	取組面積（a）	（7年度）0	（8年度）250

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:江別市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) ※3	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土壌改良加算	1	1,500円/10a (上限8,000円/10a)	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米・小麦・大豆・飼料作物・甜菜・加工業務用野菜・野菜・薬草・小豆・菜豆・花卉・花木・果樹・そば(全て種子を含む)(別紙参照)	①土壌診断(必須)に基づく施肥設計 ②下記の実施(1つ以上) ・温害対策 ・土壌改良資材散布 ・カルシウム資材散布 ・堆肥散布(1t以上/10a) ・バイオガスプラント精製後の消化液散布 ・前緑肥作物の取入れ鋤きこみ
2	地域戦略作物助成(甜菜・薬草)	1	35,000円/10a (単価固定)	甜菜・薬草(加工・業務用含む)(全て種子含む)(別紙参照)	①土壌改良加算の取組前提 ②地域の輪作体系に組み込まれる作物で、出荷・販売を目的として作物生産
3	地域戦略作物助成(野菜)	1	35,000円/10a (単価固定)	野菜(加工・業務用含む)(全て種子含む)(別紙参照)	①助成対象作物を作付した生産者
4	地域振興作物助成	1	30,000円/10a (単価固定)	小豆・菜豆・花卉・花木・果樹(全て種子含む)(別紙参照)	①土壌改良加算の取組前提 ②出荷・販売を目的として作物生産
5	そば作付助成	1	20,000円/10a (単価固定)	そば(種子含む)(別紙参照)	①土壌改良加算の取組前提 ②播種前契約による出荷・販売
6	土づくり加算	1	20,000円/10a (単価固定)	地力増進作物(1年緑肥)(別紙参照)	1年休閑し緑肥作物を圃場へすき込む。
7	輪作加算(3年以上)	1	4,300円/10a以内	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・小麦・大豆・飼料作物(牧草を除く)・甜菜・加工業務用野菜・野菜・薬草・小豆・菜豆(全て種子を含む)(別紙参照)	①土壌改良加算の取組前提 ②3年輪作の実施
8	加工・業務用加算	1	5,300円/10a以内	野菜・薬草(全て種子含む)(別紙参照)	①土壌改良加算の取組前提 ②播種・定植段階から、業務用・加工向けに作物生産 ③畑作物産地形成促進事業に採択された農地は対象外とする。
9	耕畜連携助成(資源循環)	3	12,100円/10a (単価固定)	牧草・デントコーン(別紙で定める飼料作物)	利用供給協定に基づき、耕種農家が飼料作物を生産し、①わら利用②堆肥散布の取組が行われる場合に助成
10	転換作物拡大加算	1	8,700円/10a以内	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・新市場開拓用米・小麦・大豆・飼料作物・甜菜・薬草・野菜(加工・業務用含む)・小豆・菜豆・花卉・花木・果樹(全て種子含む)(別紙参照)	①当該年度において、前年度主食用米を作付した圃場に対象作物を作付している場合、その転換した面積に対して助成
11	永年性牧草生産性向上助成	1	3,500円/10a (単価固定)	飼料作物(永年性牧草に限る)(戦略作物助成において、1.0万円/10aの対象となる(播種を行わず収穫を行う)ほ場)	①土壌改良加算の取組前提 ②下記の取組を1つ以上 ・2番草の収穫又は放牧地における掃除刈 ・化学肥料の削減(施肥標準から3割以上の減) ・農業使用量の削減(R7で農業を使用している場合、R7から3割以上の減)
12	新市場開拓用米作付助成	1	20,000円/10a (単価固定)	新市場開拓用米(輸出用米)	①下記の取組を2つ以上 ・土壌分析結果に基づく施肥 ・明暗渠排水の整備 ・心土破碎・穿孔排水による透・排水性の改善(いづれか一つ実施) ・ケイ酸資材の施用 ・温湯種子消毒の実施 ・融雪剤散布 ・収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化
13	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000円/10a (単価固定)	新市場開拓用米(輸出用米)	①当年に新たに締結する契約であること。 ②当年産以降の連続した3年分を含む複数年契約であること。 ③契約書において、各年産の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約規定があること。 ④契約対象となる2年目以降の各年産の契約数量が、いずれも前年産の契約数量を下回らないこと。(＝契約数量が契約期間中に維持または増加していること)。 ⑤不作時における契約数量の調整規定があること。 ⑥コメ新市場開拓等促進事業で採択されていること。

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができますものとします。
なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

江別市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
江別市地域農業再生協議会	265,009,000	265,009,000	
			264,022,040

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

265,009,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地方増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	土壌改良加算	1	1,500	47728.00	31534.00	11834.00	1541.00		2615.00	2845.00	38.00				35486.00	16.00			19139.00	152,987.00	22,948,050.00
2	地域戦略作物助成(甜菜・薬草)	1	35,000																7920.0000	7,920.00	27,720,000.00
3	地域戦略作物助成(野菜)	1	35,000												37997.00					37,997.00	132,989,500.00
4	地域振興作物助成	1	30,000													16.00			11219.00	11,235.00	33,705,000.00
5	そば作付助成	1	20,000																	0.00	
6	土づくり加算	1	20,000																	0.00	
7	輪作加算(3年以上)	1	4,300	25694.00	10407.00	442.00	0.00		1918.00	390.00					23531.00				15950.00	78,332.00	33,682,760.00
8	加工・業務用加算	1	5,300												2098.00				14.00	2,112.00	1,119,360.00
9	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,100			2936.00														2,936.00	3,552,560.00
10	転換作物拡大加算	1	8,700	1037.00	558.00	0.00				2362.00	0.00				772.00				939.00	5,668.00	4,931,160.00
11	永年性牧草生産性向上助成	1	3,500			9639.00														9,639.00	3,373,650.00
12	新市場開拓用米作付助成	1	20,000																		
13	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000																		
合 計(基幹)※4			実面積	47,728.00	31,534.00	11,834.00	1,541.00	0.00	2,615.00	2,845.00	38.00	0.00	0.00	0.00	37,997.00	16.00	0.00	0.00	19,139.00	155,287.00	264,022,040.00
合 計(二毛作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。